

○民間企業と協力した棚田オーナー制度の推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県 やまもとぐん 山本郡 ふじさとまち 藤里町 よこくら 横倉			
協定面積 8.8ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・わさび			
交付金額 148万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	農道・水路管理費		19%
		農地管理費		19%
		その他		12%
協定参加者	農業者 10人、横倉・冷水水利組合、横倉わさび組合			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

当該集落は過疎が進み、耕作者の高齢化、後継者不足により、農業生産活動の低下・耕作放棄地の増加が懸念されたため、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んできた。

本制度に取り組むことにより、道路・水路の維持管理、農地の維持管理が活発に行われるようになり、日本の原風景と言われる棚田が維持・保全され多面的機能の維持が図られている。

3. 取組の内容

道路・水路の草刈・清掃は、集落の結束を高める共同活動として活発に行われている他、災害によって崩落した農地法面、簡易橋の復旧など農業生産条件の維持にも交付金を活用している。

また、平成23年度からは、集落内の農地9haを利用し（株）白神ぶなっこ教室が取り組んでいる棚田オーナー制度にも協力するなど、都市住民との交流にも貢献している。この棚田オーナー制度は、農作業や廃校を利用した宿泊交流会など年3回の体験プログラムを通じ、横倉の棚田を保全していくことが目的。県外の方を中心に20名程度のオーナーで実施され3年目を迎える。

25年現在、協定農用地3haで棚田オーナー制度に取り組んでいる。

http://www.akita-gt.org/experience/furusato-owner/yokokura2013_1.html



【棚田風景】



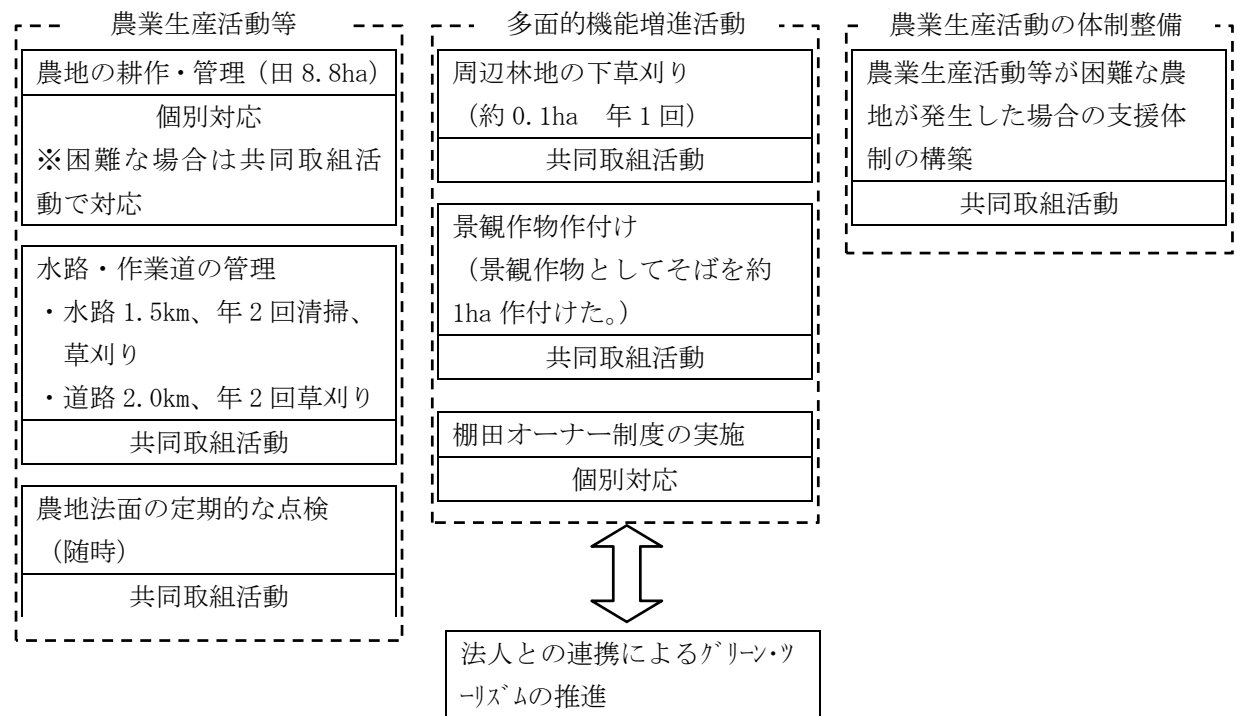
【棚田オーナーの田植え】

〔集落の将来像〕

- 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備
共同活動により作業を分担することにより、作業負担を軽減する。また、認定農業者や既設農業法人に利用権を設定し、持続的な農業生産活動等を推進する。

〔将来像を実現するための活動目標〕

- 認定農業者や既設農業法人に利用権設定する。
- 農業の持続が困難な農用地が発生した場合に備えて、集落以外の協力者を得て安定的・持続的に支え合う仕組みづくり。



4. 今後の課題等

これまでは、個人で農地等を維持していたが、制度に取り組むことにより共同で農地等を維持していく意識が生まれ、多面的機能の維持が確保されている。

今後は、協定参加者の高齢化が著しいため、持続的な農業生産活動の維持に向けた後継者等の育成が必要である。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 協定参加者による共同取組活動により、農村景観の維持や農業生産活動の維持につながっている。
また、自然災害により、2 集落協定で土砂の流入（1.3ha）や用排水路の土砂堆積など農用地等が被災したが、制度の活用により速やかに耕作可能な農用地へ復旧できた。